

衛生管理対策の実施状況を報告してください

昨シーズンは18県52事例の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が確認されました。

令和3年4月以降も海外の飼養家さんにおいてHPAIの発生が確認されており、今シーズンも厳重な警戒が必要です。

そこで、今年度も全国一斉に飼養者の衛生管理対策実施状況調査を実施することになりました。

裏面の自己点検表に御回答いただき、令和3年10月13日（水）までにFAXまたはメールにて御返信をお願いします。

家畜伝染病予防法に基づき家さん飼養者は以下の衛生管理対策を実施しなければなりません。

- 飼養場所や家さん舎に出入りする際は手洗いやアルコール等で消毒する
- 家さんの世話をする場合には専用の靴と服に着替える
- 家さん舎が複数ある場合はそれぞれ専用の長靴を設置する
- 飼養場所に入出入りする車がある場合は消毒する
- 家さん舎に野鳥やねずみ等が侵入する隙間がある場合はネット等を設置するとともに定期的に点検・補修をする
- 飼養場所のねずみ及び害虫の駆除をする



スプレー消毒



踏み込み消毒槽



長靴置き場

衛生管理対策自己点検表

報告者氏名:

No.	項目	チェック (あてはまるものに○をつけてください)
1	衛生管理区域内に立ち入る際に手指消毒を実施していますか	している ・ していない
2	衛生管理区域専用の衣服及び靴を設置し、使用していますか	している ・ していない
3	衛生管理区域に立ち入る車の消毒をしていますか (※出入りする車がない場合は該当なしに○をつけてください)	している ・ していない ・ 該当なし
4	家きん舎に立ち入る際に手指消毒を実施していますか	している ・ していない
5	家きん舎ごとに専用の長靴を設置し使用していますか (※家きん舎ごとの専用の長靴が未設置の場合であっても、家きん舎間を移動する際に消石灰が十分に散布された土壌の上を移動するなどの対策をしている場合にはしているに○をつけてください)	している ・ していない
6	野鳥やねずみなどの野生動物の侵入防止のために飼養場所にネット等を設置し、定期的に点検・補修をしていますか	している ・ していない
7	衛生管理区域内のねずみ及び害虫を駆除していますか	している ・ していない

令和3年10月13日(水)までに FAX またはメールにて返信をお願いします。

中央家畜保健衛生所 FAX 番号: 048-666-8731

メールアドレス: m6330711@pref.saitama.lg.jp